

美味しいお酒を飲んだあなた



車は置いて帰りましょう

【よくある事例】

春日市から車で通勤しているあなたは、車で出勤した日に急な宴会の予定が入りました。

宴会がある中央区天神まで車で行き、お酒は飲まないつもりで宴会に出席しましたが、その場のノリで飲酒してしまいました。

宴会終了後、駐車場代とタクシー代がもったいないと思ったあなたは、飲酒運転を開始して検挙されました・・・。

例

一晩駐車場に置いて、タクシーで帰宅していれば・・・

駐車場料金	約 2,000円
タクシー料金	約 4,000円
合計	約 6,000円

飲酒運転の罰金



最大 500,000円



その差額は、40万円以上！

交通事故を起こしたら、お金では済みません・・・ 車を置いて帰るという選択肢を大切に！